

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成30年11月21日

大阪婦人子供既製服健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	62303
組合名称	大阪婦人子供既製服健康保険組合
形態	総合
業種	繊維製品製造業

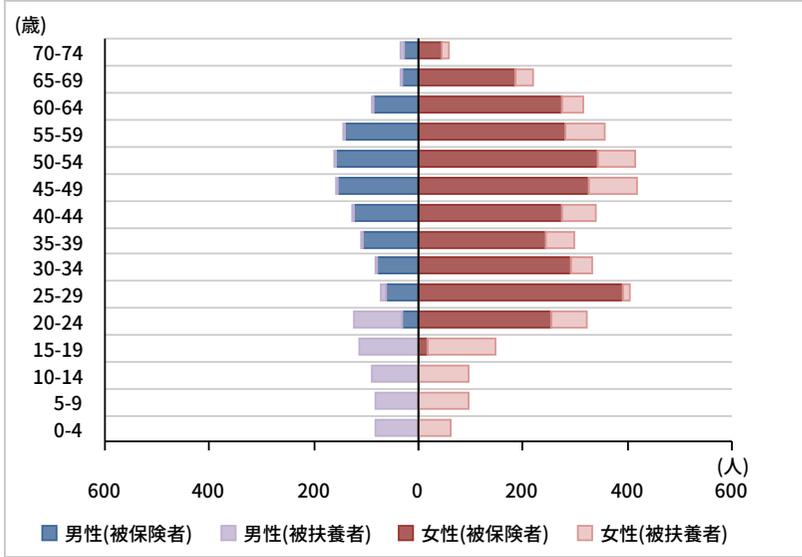
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	3,919名 男性25.5% (平均年齢46.7歳) * 女性74.5% (平均年齢43.7歳) *	3,854名 男性25.3% (平均年齢47.09歳) * 女性74.7% (平均年齢44.51歳) *	3,513名 男性25.3% (平均年齢47.8歳) * 女性74.7% (平均年齢44.9歳) *
特例退職被保険者数	0名	0名	0名
加入者数	5,580名	5,357名	4,831名
適用事業所数	65ヵ所	64ヵ所	64ヵ所
対象となる拠点数	65ヵ所	64ヵ所	64ヵ所
保険料率 *調整を含む	101%o	101%o	101%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	1	0	1	0	1	0
	保健師等	2	3	1	3	1	3
事業主	産業医	0	0	0	0	0	0
	保健師等	0	0	0	0	0	0

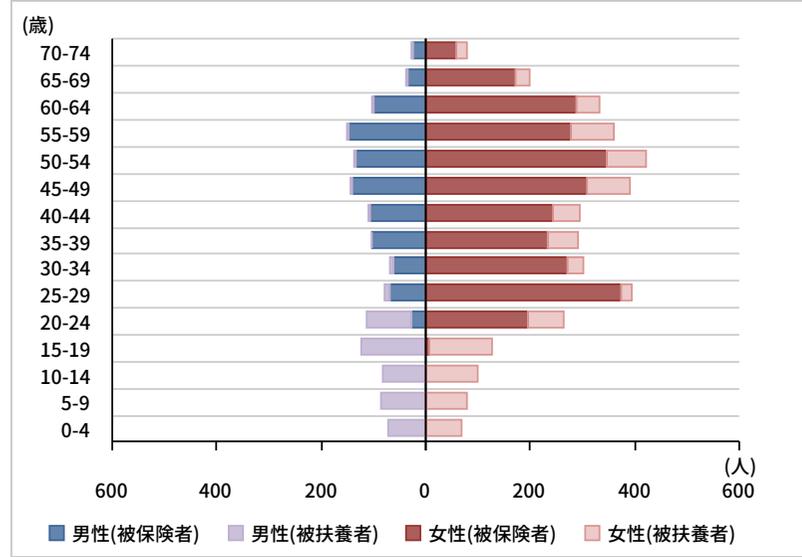
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数： 特定健康診査対象者数)	全体	1,696 / 2,553 = 66.4 %	
	被保険者	1,583 / 2,141 = 73.9 %	
	被扶養者	113 / 412 = 27.4 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数： 特定保健指導対象者数)	全体	11 / 177 = 6.2 %	
	被保険者	11 / 177 = 6.2 %	
	被扶養者	0 / 0 = - %	

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,000	255	1,500	389	1,984	565
	特定保健指導事業費	700	179	3,000	778	3,000	854
	保健指導宣伝費	9,000	2,297	8,000	2,076	6,790	1,933
	疾病予防費	63,000	16,076	65,000	16,866	63,946	18,203
	体育奨励費	1,000	255	1,000	259	1,000	285
	直営保養所費	0	0	0	0	0	0
	その他	402	103	402	104	402	114
	小計 …a	75,102	19,164	78,902	20,473	77,122	21,953
経常支出合計 …b	1,442,571	368,097	1,398,550	362,883	1,347,423	383,553	
a/b×100 (%)	5.21		5.64		5.72		

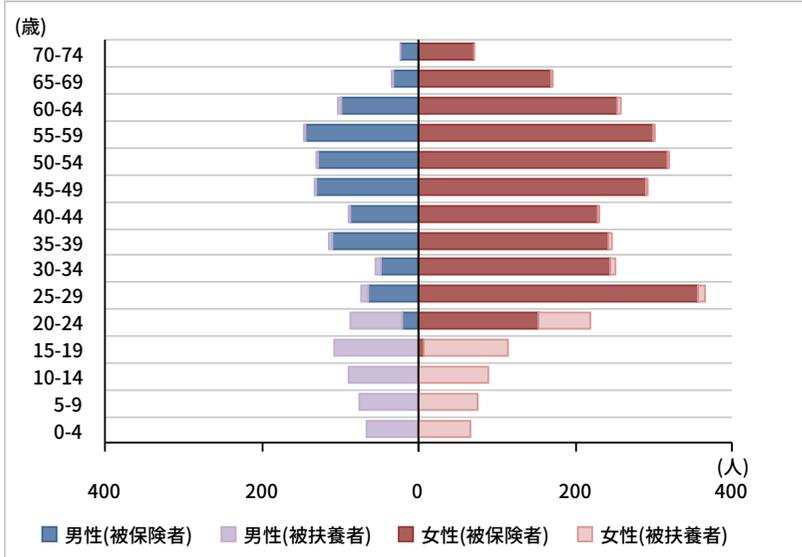
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	0人
20～24	30人	25～29	61人	20～24	27人	25～29	68人	20～24	20人	25～29	64人
30～34	80人	35～39	107人	30～34	63人	35～39	102人	30～34	48人	35～39	110人
40～44	124人	45～49	156人	40～44	107人	45～49	141人	40～44	88人	45～49	131人
50～54	158人	55～59	139人	50～54	135人	55～59	147人	50～54	128人	55～59	144人
60～64	85人	65～69	30人	60～64	98人	65～69	33人	60～64	99人	65～69	32人
70～74	27人			70～74	24人			70～74	23人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	0人	15～19	18人	10～14	0人	15～19	7人	10～14	0人	15～19	7人
20～24	253人	25～29	390人	20～24	196人	25～29	373人	20～24	154人	25～29	357人
30～34	291人	35～39	242人	30～34	271人	35～39	233人	30～34	245人	35～39	242人
40～44	275人	45～49	327人	40～44	242人	45～49	309人	40～44	229人	45～49	290人
50～54	342人	55～59	280人	50～54	347人	55～59	279人	50～54	317人	55～59	299人
60～64	275人	65～69	184人	60～64	287人	65～69	170人	60～64	254人	65～69	168人
70～74	44人			70～74	59人			70～74	71人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	83人	5～9	84人	0～4	72人	5～9	86人	0～4	67人	5～9	75人
10～14	89人	15～19	112人	10～14	84人	15～19	123人	10～14	89人	15～19	107人
20～24	94人	25～29	11人	20～24	87人	25～29	11人	20～24	66人	25～29	10人
30～34	5人	35～39	5人	30～34	7人	35～39	1人	30～34	6人	35～39	4人
40～44	3人	45～49	3人	40～44	3人	45～49	3人	40～44	3人	45～49	3人
50～54	2人	55～59	2人	50～54	4人	55～59	2人	50～54	3人	55～59	2人
60～64	4人	65～69	3人	60～64	4人	65～69	2人	60～64	4人	65～69	2人
70～74	7人			70～74	4人			70～74	1人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	61人	5～9	95人	0～4	69人	5～9	79人	0～4	66人	5～9	75人
10～14	97人	15～19	131人	10～14	101人	15～19	119人	10～14	89人	15～19	107人
20～24	69人	25～29	15人	20～24	68人	25～29	19人	20～24	66人	25～29	10人
30～34	40人	35～39	54人	30～34	30人	35～39	59人	30～34	6人	35～39	4人
40～44	65人	45～49	93人	40～44	51人	45～49	82人	40～44	3人	45～49	3人
50～54	72人	55～59	77人	50～54	76人	55～59	82人	50～54	3人	55～59	2人
60～64	42人	65～69	35人	60～64	45人	65～69	28人	60～64	4人	65～69	2人
70～74	12人			70～74	20人			70～74	1人		

基本情報から見える特徴

- 当健保組合は、婦人子供乳児服の製造・卸売を主たる業とする事業所で構成される、総合健康保険組合である。
- 加入事業所は中小・零細事業所が多く、被保険者数20人未満の事業所が全体の7割を占める。
- 被保険者の75%は女性であり、扶養率は0.39と低い。
- 被保険者の年齢構成は、男性は40～50歳代が多く、女性は20歳代が一番多いが、概ね20～60歳代に分散している。

STEP 1-2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・特定健診の受診率は、年を追うごとに上がってきているが、被扶養者の受診率が低い。
- ・特定保健指導の実施率が低い。
- ・生活習慣病健診の被扶養者の受診者が少ない。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページの掲載

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	健康者表彰
保健指導宣伝	健康カレンダーの配布
保健指導宣伝	乳幼児育児図書の配布
保健指導宣伝	ポスター・パンフレット・冊子等の配布
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	オプション検査
疾病予防	巡回健診
疾病予防	入社時健診
疾病予防	若年者定期健診
疾病予防	法定定期健診
疾病予防	健診補助金
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
体育奨励	プール利用券の割引斡旋
体育奨励	梨狩り利用券の割引斡旋
その他	契約保養所利用補助金
予算措置なし	家庭用常備薬の斡旋
予算措置なし	後発医薬品の差額通知
予算措置なし	スポーツクラブ「ルネサンス」との利用契約

事業主の取組

1	(予算措置なし)
---	----------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	機関誌発行	【目的】情報発信 【概要】年2回(4月、8月)発行。内容は当組合の運営状況、収支、保健事業、公示、法改正等。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	547	「健保ニュース」を年2回、全事業所へ送付。 事業所担当者から被保険者へ配付してもらっている。 平成29年度 4月 3,500部 8月 3,300部 発行	保険事業の案内や法改正等、タイムリーな情報を提供している。 写真や生活情報等を掲載し、見やすい誌面づくりを心掛けている。	被保険者が自宅へ持ち帰り、家族が見ているかは不明。	4
	5	ホームページの掲載	【目的】情報発信 【概要】通年で掲載。健保業務や当組合の活動状況、保健事業、健康保険法の周知等。	被保険者被扶養者	全て	男女	-	全員	299	通年で掲載している。	加入者が情報が必要とき、いつでもインターネットで見ることができる。	情報の更新が少ないため、閲覧者が増えない。	3
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診(被保険者)	【目的】メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握。リスク者のスクリーニング 【概要】35歳以上の被保険者は主に生活習慣病健診を受診し、特定健診のみの検査項目についてスクリーニングしている。 主に関事業所に勤務の被保険者は当組合健康管理室で実施。他府県の被保険者は、東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)に委託して実施している。	被保険者	全て	男女	40～74	全員	710	平成29年度 受診者数 1,531人 受診率 71.9%	年度を追うごとに、受診率は上昇している。 平成25年度 69.3% 平成26年度 71.4% 平成27年度 71.9% 平成28年度 73.9% 平成29年度 71.9%	実績値と計画値に、まだ開きがある。今までに一度も健診を受診していない事業所や、受診率が低い事業所がある。	3
	3	特定健診(被扶養者)	【目的】メタボリックシンドロームに着目した健康状況の把握。リスク者のスクリーニング 【概要】主に受診券を対象者の自宅へ送付し、告知している。また、近畿総合健康保険組合協議会で実施している共同事業として巡回型健診も実施している。	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	305	平成29年度 受診者数 119人 受診率 26.5%	-	平成29年度から、近畿協同事業の巡回型健診で、婦人科健診等を追加したが、受診率が平成28年度より伸びなかった。 平成28年度 27.4% 平成29年度 26.5%	1
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】メタボリックシンドローム減少を目的に保健指導を実施 【概要】主に大阪在住の加入者は当組合健康管理室で実施。他府県の加入者は、東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)に委託して実施している。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	24	平成29年度 〔動機付け支援〕 実施者数 15人 実施率 22.1% 〔積極的支援〕 実施者数 9人 実施率 9.8% 〔合計〕 実施者数24人 実施率 15.0%	-	○ 対象者が保健指導の必要性を理解していない。(理解してもらう工夫が不足している。) ○ アパレルの販売員が多く、現場を離れにくい。(継続して保健指導を受けることが難しい。)	1
保健指導宣伝	8	医療費のお知らせ	【目的】医療費確認のための情報提供 【概要】年2回、2月と8月に過去6か月間の医療費の状況を事業所経由で配布する。(医療費はレセプト、と柔道整復療養費が対象)	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	2,735	平成29年度 通知数 平成29年8月:2,895件 平成30年2月:3,634件	事業所担当者の協力により、被保険者へ配付している。	-	3
	8	健康者表彰	【目的】健康者への報奨 【概要】1年間(1月～12月)に保険診療(柔道整復師療養費を含む)を受けなかった被保険者に対し記念品を贈呈し表彰する。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	1,113	-	健康者へのインセンティブとなっている。	記念品は健康に関係する日用品を選別しているが、長年継続している事業であるため、選別が難しくなっている。	4
	8	健康カレンダーの配布	【目的】健康意識の醸成 【概要】健康標語入りのカレンダーを、希望する被保険者に、事業所を通じて無償配布。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	156	-	写真が美しく、レイアウトがシンプルなので好評である。	-	3
	8	乳幼児育児図書の配布	【目的】育児情報の発信 【概要】出産された加入者に対し月刊誌「赤ちゃんともママ」を1年間無料配布	被保険者被扶養者	全て	女性	18～45	基準該当者	224	-	情報が多すぎず、育児に関する疑問や不安の解消に役立っている。	-	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	ポスター・パンフレット・冊子等の配布	【目的】保健指導・疾病予防・健康保険制度について被保険者や事業所担当者に周知 【概要】健康の啓蒙に関するポスター・パンフレットの配布。 被保険者資格取得時に健保制度についての冊子を被保険者に配布。 算定基礎届の提出時に説明用の冊子を事業所担当者に配布。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	322	平成29年度 配付部数 社会保険ガイド 800部 社会保険の事務手続き 80部	事業所担当者の協力により、被保険者へ配付する。(社会保険ガイド)	被保険者が、健保制度をどの程度理解できるかは不明。	3
疾病予防	3	生活習慣病健診	【目的】生活習慣病予防 【概要】主に大阪在住の加入者は、当組合健康管理室で実施。また、他府県の加入者は東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)に委託して実施 一部負担金4,000円	被保険者 被扶養者	全て	男女	35～74	全員	13,594	平成29年度 受診者数 1,727人 (被保険者1,700人 被扶養者27人)	一部負担金で安価に受診できる。 当組合健康管理室は事業所の認知度が高く、35歳以上の加入者には生活習慣病健診を推奨しているため、受診者が多い。 また、東振協と契約しているため、他府県の加入員にも受診しやすい環境になっている。	被扶養者の受診者が少ない。	4
	3	婦人科検診	【目的】婦人科疾患(悪性腫瘍)の早期発見、早期治療 【概要】生活習慣病を受診したものである中で希望者に対し乳がん、子宮がん検診を実施 当組合健康管理室で受診した場合は無料。 東振協契約機関で受診した場合は乳がん2,564円～3,104円 子宮がん67円～2,326円の一部負担	被保険者 被扶養者	全て	女性	35～74	基準該当者	350	平成29年度 受診者数 688人 (乳がん 515人 子宮がん 173人)	無料ないしは安価に受診できる。 平成25年度までは当組合健康管理室でのみ実施していたが、平成26年度からは東振協にも委託し、全国の契約健診機関で受診できるようになった。	子宮がん検診の受診者が少ない	4
	3	オプション検査	【目的】各種悪性腫瘍、骨粗鬆症及びピロリ菌感染症の早期発見、早期治療 【概要】生活習慣病健診を受診した者の中で、希望者に対し大腸がん、肺がん検査、各種腫瘍マーカー、骨密度測定(男性65歳以上、女性40歳以上)便ピロリ菌検査を実施(一部負担金) 大腸がん 300円 肺がん(CT) 14,600円 各種腫瘍マーカー 2,100円～2,500円 骨密度測定 500円 便ピロリ菌検査 無料	被保険者 被扶養者	全て	男女	35～74	基準該当者	50	平成29年度 受診者数 1,241人 大腸がん 1,199人 腫瘍マーカー 9人 骨密度測定 31人 便ピロリ菌 2人 (大腸がん検査以外は、当組合健康管理室のみで実施)	一部負担金で安価に受診できる。 腫瘍マーカー、便ピロリ菌検査は事業所の要望により行っている。		3
	3	巡回健診	【目的】在阪の事業所で、遠方等の理由により、当組合健康管理室で健診を受けることが困難な被保険者に対し、巡回健診バスの派遣を健診事業者に委託している。 【概要】一般定期健診を実施 一部負担金40歳未満 2,000円 40歳以上 3000円	被保険者	一部の事業所	男女	18～74	全員	983		当組合健康管理室で、健診を受けることが困難な被保険者に役立っている。	事業所に健診バスを留め置きする場所がない場合は実施できない。	3
	3	入社時健診	【目的】適用事業所に入社時(被保険者資格取得時)の健康状態の把握 【概要】主に在阪事業所勤務の被保険者は当組合健康管理室で実施。他府県に勤務の被保険者は東振協に委託して実施している。 一部負担金3,000円	被保険者	全て	男女	18～74	全員	993	平成29年度 受診者数 225人 平成26年度 受診者数 283人	一部負担金で安価に受診できる。		3
	3	若年者定期健診	【目的】若年者の健康状態の把握。疾病予防 【概要】主に在阪事業所勤務の被保険者は、当組合健康管理室で実施。他府県で勤務の被保険者は東振協に委託して実施。 一部負担金 1,500円	被保険者	全て	男女	18～29	全員	922	平成29年度 受診者数 583人 平成26年度 受診者数 401人	一部負担金で安価に受診できる。		3
	3	法定定期健診	【目的】対象者(被保険者)の健康状態の把握。疾病予防 【概要】主に在阪事業所勤務の被保険者は、当組合健康管理室で実施。他府県で勤務の被保険者は東振協に委託して実施。 一部負担金3,000円	被保険者	全て	男女	30～74	全員	371		一部負担金で安価に受診できる。		3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	健診補助金	【目的】当組合契約外の医療機関等で健診を受診した加入者の負担軽減 【概要】生活習慣病健診、定期健診、(若年者、法定、二次検査とも) 入社時健診(二次検査とも)、特定健診	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員	666	【補助額】(上限額) 生活習慣病健診 5,000円 定期健診 1,200円 (二次検査) 3,600円 入社時健診 3,600円 (二次検査) 3,600円 特定健診 2,500円	地方により、契約医療機関がない地域もあり、そこで健診を受診した加入者への負担軽減に役立っている。		3
	8	インフルエンザ予防接種補助金	【目的】インフルエンザ予防接種を受けた者の負担軽減。 医療費の削減 【概要】上限1,000円を支給(年度中1回)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	924	平成29年度 利用者数 924人	全国何処の医療機関で接種を受けても支給対象		3
体育奨励	8	プール利用券の割引斡旋	【目的】加入者の体育奨励 【概要】夏期に関西、中部、関東地区の施設利用券の割引斡旋	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	453		安価にプールが利用できるため、毎年一定数の利用者がある。	利用できるプールが減少している。	2
	8	梨狩り利用券の割引斡旋	【目的】加入者の体育奨励 【概要】秋期に奈良県吉野郡の梨園利用券の割引斡旋	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	166				2
その他	8	契約保養所利用補助金	【目的】加入者の旅行の補助 【概要】近畿日本ツーリスト、日本旅行の協定旅館で宿泊するとき、補助金を支給。 (大人 1泊3,000円 小人 1泊1,500円 年度内2泊まで)	被保険者 被扶養者	全て	男女	3 ～ 74	全員	90	平成29年度 利用者数 大人 26人 小人 3人	旅行社の全国の協定旅館が利用できる。	認知度が低いためか、利用者が少ない。	2
予算措置なし	3	家庭用常備薬の斡旋	【目的】加入者の疾病予防、医療費の節減 【概要】夏期(7～8月)、冬期(12～2月に、常備薬を取扱業者を通じて安価で斡旋している。	被保険者	全て	男女	18 ～ 74	全員	0	平成29年度 斡旋回数 夏期 8,418個 冬期 8,404個	保健事業として定着しており、多くの加入者が利用している。 なお、平成26年度より薬剤の品目数を大幅に増やした。		4
	8	後発医薬品の差額通知	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】500円以上削減できる者に通知(メンタル系疾患、悪性腫瘍は除く)	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該当者	0	平成29年度 差額通知による調剤医療給付費の削減額(推計) 1,983,198円 調剤医療給付費総額 120,593,605円	被保険者自宅へ直送している。		2
	5	スポーツクラブ「ルネサンス」との利用契約	運動不足解消、メタボリック症候群予防、改善、健康管理	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ (上限なし)	全員	0	平成29年度 利用人数 延べ70人		施設数が少ないため、利用者数がのびない。	2

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

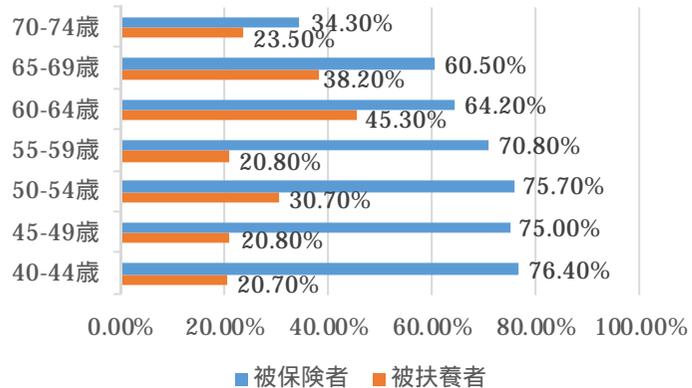
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
(予算措置なし)	-	-	-	~	-	-	-	-

STEP 1-3 基本分析

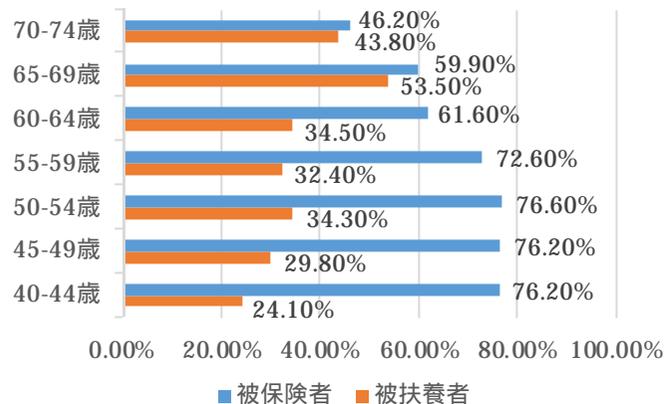
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診率および特定保健指導実施率の経年変化（平成26年度～28年度）	特定健診分析	<p>1.特定健診の受診率 被保険者は年度を追うごとに、概ねすべての年代で受診率が上昇しているが、被扶養者は、平成27年度に比べ平成28年度はすべての年代で下降している。 被保険者は、生活習慣病健診を受診する者が多く、特定健診がこの中に含まれるため、受診率は被扶養者に比べ、高い。</p> <p>2.特定保健指導の実施率 特定保健指導の実施は被保険者のみ行っている。 平成26年度から年度を追うごとに下降している。 特に 動機付け支援の下降が顕著である。</p>
イ		生活習慣病医療費の経年変化（平成26年度～28年度）	医療費・患者数分析	<p>1.糖尿病、高血圧症および高脂血症は、医療費の増加傾向が顕著である。</p> <p>2.脳血管疾患は、平成27年度に医療費が大幅に増加したが、平成28年度に大幅に減少した。</p>
ウ		医療費疾病傾向分析	医療費・患者数分析	-

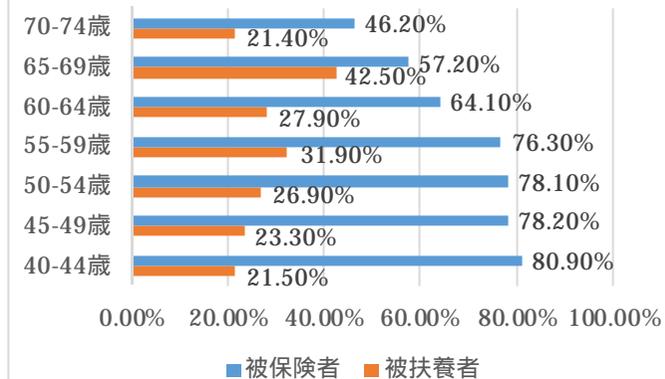
平成26年度特定健診受診率



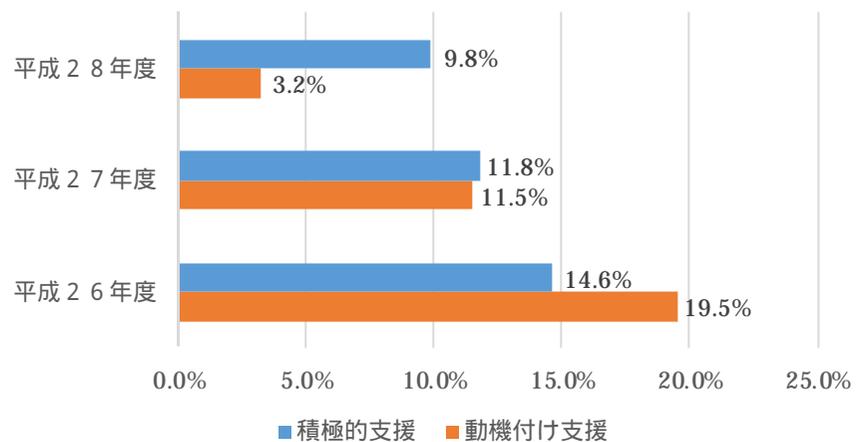
平成27年度特定健診受診率



平成28年度特定健診受診率



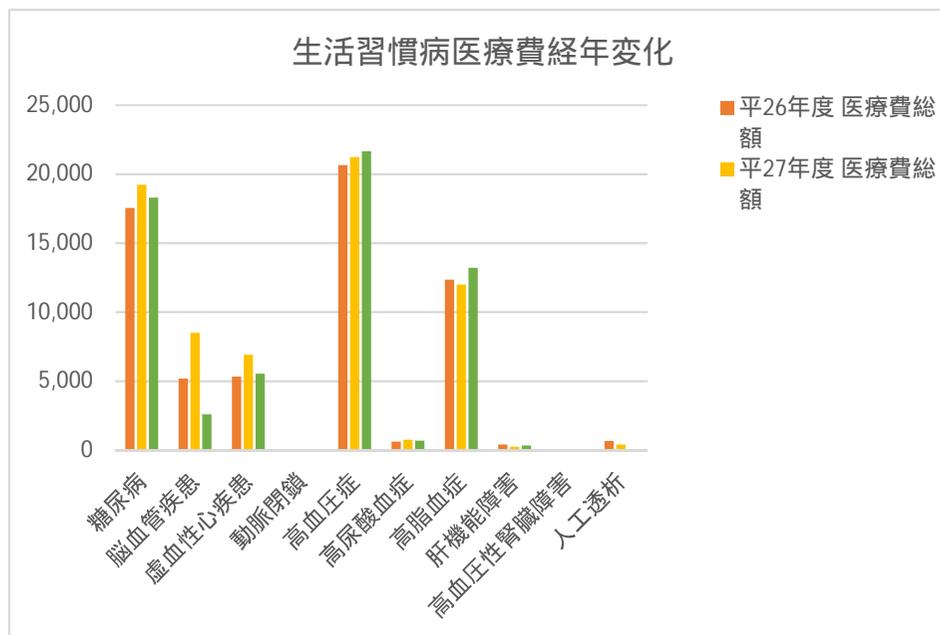
特定保健指導実施率の経年変化（被保険者）



生活習慣病医療費経年変化(平成26年度～28年度)

(千円)

	平26年度	平27年度	平28年度
	医療費総額	医療費総額	医療費総額
糖尿病	17,543	19,228	18,299
脳血管疾患	5,177	8,501	2,585
虚血性心疾患	5,316	6,916	5,532
動脈閉鎖	-	6	-
高血圧症	20,660	21,237	21,661
高尿酸血症	596	757	680
高脂血症	12,342	12,000	13,200
肝機能障害	400	230	323
高血圧性腎臓障害	76	10	27
人工透析	651	406	-



生活習慣病医療費の、平成26年度～28年度の3年間の経年変化をみると、

- 1、糖尿病、高血圧症および高脂血症は、増加傾向が顕著である。
- 2、脳血管疾患は、平成27年度に大幅に増加したが、平成28年度に大幅に減少した。

平成 26 年度（平成 26 年 3 月～平成 27 年 2 月）医療費等の疾病傾向分析について

- ・ 入院の件数および医療費金額は、前年度同様、新生物（悪性腫瘍等）の疾患受診が突出して高い割合となっている。
受診件数は、103 件で全体の 20.4%を占め、医療費金額では、6,026 万円と全体の 29.2%を占めている。
次に、受診件数の多い疾患は、消化器系疾患（食道・胃腸）、循環器系疾患（高血圧・心臓・脳血管等）、妊娠、分娩に関わる疾患の順で割合が高く、医療費金額では、循環器系疾患が 2,840 万円、損傷、中毒及びその他外因の影響疾患（外科・整形疾患）が 1,850 万円、筋骨系及び結合組織の疾患（関節リウマチ・膝等）が 1,310 万円と高い割合になっている。
- ・ 本年度の特徴として、新生物や循環器系疾患は、前年度と同様に全体から見ると高い割合を示しているが、医療費金額は、新生物で前年度より約 1,000 万円減（前年度 7,048 万円）、循環器系疾患は前年度より 680 万円減（前年度 3,520 万円）となっている。
また、消化器系疾患や呼吸器系疾患の割合は、前年度と変わらず推移しているのに対し、損傷、中毒及びその他外因の影響疾患（外科・整形疾患）が前年比で約 1,120 万円増（前年度 730 万円）、筋骨系及び結合組織の疾患（関節リウマチ・膝等）が 695 万円増（前年度 615 万円）となっている。
- ・ 次に、入院外（外来通院）は、前年と同様に呼吸器系疾患（気管支・肺等）が件数、金額ともに高く、6,716 件と全体の 21.2%を占め、金額では、約 3,530 万円となっており、全体の 14.9%となっている。
このことは、本年度も冬期における感冒や気管支炎等で受診した患者が多かったものと思われる。
ただし、呼吸器系疾患での入院者は、前年度より減少しているため、重症化が少なかったものと分析している。
次に、受診件数の多い疾患は、こちらも前年度同様皮膚科系疾患、眼科系疾患が高い割合となっている。
外来通院医療費では、新生物疾患（悪性腫瘍等）、筋骨系疾患（関節リウマチ等）、循環器系疾患が高い割合になっている。
これらの外来通院医療費の高い 3 疾患については、長期間にわたっての治療に伴う高額な薬剤を投与することが多く、また、完治が難しいため高額な医療費となっている。
次に、1 件当たりの入院日数が長期間の疾患は、精神科系疾患が平均 23 日、筋骨系疾患が平均 12 日となっている。
また、1 件当たりの医療費が高いのは、循環器系疾患の平均 60 万円、内分泌系疾患（糖尿病、高脂血症等）が平均 59 万円、新生物疾患が平均 58.5 万円となっている。

平成26年度大分類統計表合計
(平成26年3月～平成27年2月診療分)

病 類 別	入院			入院外			合計			性別(件数)	
	件数	日数	金額	件数	日数	金額	件数	日数	金額	男	女
1 感染症及び寄生虫症	22	181	9,438,040	1,552	2,222	11,755,350	1,574	2,403	21,193,390	489	1,085
2 新生物	103	1,055	60,262,781	1,429	2,118	28,843,098	1,532	3,173	89,105,879	277	1,255
3 血液及び造血系の疾患 並びに免疫機構の障害	15	121	3,100,643	216	356	1,560,808	231	477	4,661,451	22	209
4 内分泌、栄養及び代謝疾患	9	138	5,343,819	1,864	2,479	17,423,350	1,873	2,617	22,767,169	415	1,458
5 精神及び行動の障害	32	727	12,292,638	1,156	1,743	7,593,461	1,188	2,470	19,886,099	409	779
6 神経系の疾患	26	220	6,650,675	682	1,088	6,903,964	708	1,308	13,554,639	176	532
7 眼及び付属器の疾患	9	101	3,830,892	3,577	4,072	14,850,946	3,586	4,173	18,681,838	829	2,757
8 耳及び乳様突起の疾患	4	20	561,918	556	1,023	3,461,387	560	1,043	4,023,305	189	371
9 循環器系の疾患	47	438	28,376,745	2,540	3,286	18,817,599	2,587	3,724	47,194,344	922	1,665
10 呼吸器系の疾患	29	271	11,265,759	6,716	9,167	35,251,146	6,745	9,438	46,516,905	2,267	4,478
11 消化器系の疾患	49	283	11,257,955	1,884	2,634	15,784,994	1,933	2,917	27,042,949	521	1,412
12 皮膚及び皮下組織の疾患	11	60	5,367,925	3,626	4,743	16,072,214	3,637	4,803	21,440,139	1,085	2,552
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	23	279	13,102,126	2,227	4,178	21,909,946	2,250	4,457	35,012,072	516	1,734
14 腎尿路生殖器系の疾患	7	22	972,722	1,695	2,698	17,483,089	1,702	2,720	18,455,811	148	1,554
15 妊娠、分娩及び産じょく	44	274	7,301,208	165	308	1,055,397	209	582	8,356,605	1	208
16 周産期に発生した病態	15	68	2,527,432	40	54	1,034,786	55	122	3,562,218	20	35
17 先天奇形、変形及び 染色体異常	9	80	5,206,639	135	248	1,551,666	144	328	6,758,305	71	73
18 症状徴候及び臨床検査所見で 他に分類されないもの	11	28	882,817	631	978	6,182,424	642	1,006	7,065,241	163	479
19 損傷、中毒及び その他の外因の影響	39	363	18,521,083	1,056	2,164	8,795,100	1,095	2,527	27,316,183	474	621
* 医科合計	504	4,729	206,263,817	31,747	45,559	236,330,725	32,251	50,288	442,594,542	8,994	23,257
20 歯科	7	23	899,906	8,953	16,624	78,643,025	8,960	16,647	79,542,931	2,584	6,376
* 医科 歯科合計	511	4,752	207,163,723	40,700	62,183	314,973,750	41,211	66,935	522,137,473	11,578	29,633
21 調剤	0	0	0	17,274	21,277	102,102,596	17,274	21,277	102,102,596	4,975	12,299
* 合計	511	4,752	207,163,723	57,974	62,183	417,076,346	58,485	66,935	624,240,069	16,553	41,932

平成27年度（平成27年3月～平成28年2月診療分）医療費の疾病傾向について

- ・ 入院の件数については、前年度よりは減少したが、医療費の金額は、333万円増加した。
中でも、新生物（悪性腫瘍等）での受診が、突出して高い割合となっており、受診件数は90件で、全体の18.8%を占め、医療費金額では、4,975万円と、全体の23.7%を占めている。
新生物の次に受診件数の多い疾患は、消化器系疾患（食道、胃腸）循環器系疾患（高血圧、心臓、脳血管等）妊娠、分娩に関わる疾患の順で割合が高く、医療費の金額では、循環器系疾患が約4,600万円、損傷、中毒及びその他の外因の影響疾患（外科、整形疾患）が約1,430万円、筋骨格系及び結合組織の疾患（関節リウマチ、膝等）が約1,360万円と高い額となっている。
- ・ 本年度の特徴として、循環器系疾患は約1,760万円増（62.2%増）、消化器系疾患は約540万円増（48.0%増）、妊娠、分娩に関わる疾患は約130万円増（25.7%増）と、前年度と比較して、大きく増加しているが、新生物は約1,050万円減（17.5%減）、損傷、中毒及びその他の外因の影響疾患は約420万円減（22.6%減）となっている。なお、筋骨格系及び結合組織の疾患は、件数、金額ともに、前年度と大きく変わらずに推移している。
- ・ 次に、入院外（通院外来）の件数については1,951件増で、医療費金額も約2,760万円増と大きく増加した。
通院外来の受診件数の多い疾患は、呼吸器系疾患（気管支、肺等）眼及び付属器疾患、皮膚及び皮下組織疾患の順で割合が高く、医療費の金額では、循環器系疾患が約2,240万円増（47.5%増）、消化器系疾患が約1,150万円増（42.5%増）、内分泌系疾患（糖尿病、脂質異常等）が約430万円増（19.0%）と、前年度と比較して、大きく増加しているが、新生物は約660万円減（7.5%減）、感染症及び寄生虫症による疾患は約410万円減（19.3%減）となっている。
これらの、通院外来医療費の高い3疾患については、生活習慣病とも関連が深く、長期間にわたって治療に伴う、高額な薬剤を投与することが多く、また、完治が難しいため、高額な医療費となっている。このため、調剤に係る医療費も、約900万円増（8.7%増）となっている。
また、1件当たりの入院日数が長期間の疾患は、精神疾患が平均23日、内分泌系疾患が平均13日となっている。
1件当たりの医療費が高いのは、循環器系疾患の平均96万円、内分泌系疾患が平均61万円、筋骨格系及び結合組織の疾患が平均59万円となっている。

平成27年度大分類統計表合計

(平成27年3月～平成28年2月診療分)

病 類 別	入院			入院外			合計			性別(件数)	
	件数	日数	金額	件数	日数	金額	件数	日数	金額	男	女
1 感染症及び寄生虫症	13	121	6,505,044	1,605	2,319	10,604,509	1,618	2,440	17,109,553	517	1,101
2 新生物	90	896	49,747,672	1,479	2,171	32,718,369	1,569	3,067	82,466,041	321	1,248
3 血液及び造血器の疾患 並びに免疫機構の障害	6	39	1,561,721	222	299	1,724,680	228	338	3,286,401	20	208
4 内分泌,栄養及び代謝疾患	12	161	7,309,225	1,921	2,661	19,774,434	1,933	2,822	27,083,659	418	1,515
5 精神及び行動の障害	23	538	8,865,961	1,250	1,876	7,765,774	1,273	2,414	16,631,735	444	829
6 神経系の疾患	11	96	5,585,447	713	1,103	7,440,019	724	1,199	13,025,466	170	554
7 眼及び付属器の疾患	4	14	1,717,028	3,637	4,095	17,369,992	3,641	4,109	19,087,020	793	2,848
8 耳及び乳様突起の疾患	7	52	2,558,310	578	968	3,595,073	585	1,020	6,153,383	184	401
9 循環器系の疾患	48	611	46,023,714	2,566	3,221	23,567,721	2,614	3,832	69,591,435	846	1,768
10 呼吸器系の疾患	32	233	8,732,052	6,661	9,122	34,779,070	6,693	9,355	43,511,122	2,099	4,594
11 消化器系の疾患	64	385	16,656,624	2,028	2,854	21,892,455	2,092	3,239	38,549,079	564	1,528
12 皮膚及び皮下組織の疾患	16	147	7,155,508	3,581	4,716	14,470,912	3,597	4,863	21,626,420	1,000	2,597
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	23	296	13,573,007	2,460	4,906	24,546,495	2,483	5,202	38,119,502	576	1,907
14 腎尿路生殖器系の疾患	18	105	4,704,081	1,785	2,678	12,827,445	1,803	2,783	17,531,526	165	1,638
15 妊娠,分娩及び産じょく	53	377	9,174,233	202	316	1,280,398	255	693	10,454,631	0	255
16 周産期に発生した病態	15	109	4,353,642	28	41	1,426,787	43	150	5,780,429	20	23
17 先天奇形,変形及び 染色体異常	2	9	363,625	110	149	1,026,232	112	158	1,389,857	44	68
18 症状徴候及び臨床検査所見で 他に分類されないもの	4	22	675,041	717	1,266	7,776,043	721	1,288	8,451,084	182	539
19 損傷,中毒及び その他の外因の影響	38	306	14,337,877	1,065	2,022	8,786,996	1,103	2,328	23,124,873	424	679
* 医科合計	479	4,517	209,599,812	32,608	46,783	253,373,404	33,087	51,300	462,973,216	8,787	24,300
20 歯科	9	14	897,388	9,193	16,499	80,265,842	9,202	16,513	81,163,230	2,517	6,685
* 医科歯科合計	488	4,531	210,497,200	41,801	63,282	333,639,246	42,289	67,813	544,136,446	11,304	30,985
21 調剤	0	0	0	18,124	22,164	110,988,685	18,124	22,164	110,988,685	4,964	13,160
* 合計	488	4,531	210,497,200	59,925	63,282	444,627,931	60,413	67,813	655,125,131	16,268	44,145

平成 28 年度（平成 28 年 3 月～平成 29 年 2 月診療分）医療費の疾病傾向について

- 入院については、前年度より、件数で 24 件、金額で 818 万円減少した。
入院の受診件数の多い疾患は、新生物（悪性腫瘍等）での受診が、突出して高い割合となっており、受診件数は 86 件で、全体の 18.5% を占め、金額でも、約 5,400 万円と、全体の 26.7% を占めている。
新生物の次に受診件数の多い疾患は、損傷、中毒及びその他の外因の影響（外科、整形疾患）によるもの、妊娠、分娩に関わる疾患、循環器系疾患（高血圧、心臓、脳血管等）、消化器系疾患（食道、胃腸）の順で割合が高く、医療費の金額では、損傷、中毒及びその他の外因の影響によるものが約 3,570 万円、循環器系疾患が約 2,530 万円、筋骨格系及び結合組織の疾患（関節炎等）が約 1,210 万円の順で高額となっている。
- 本年度の特徴として、損傷、中毒及びその他の外因の影響によるものが、約 2,140 万円増（148.9% 増）、先天性奇形、変形及び染色体異常によるものが、約 940 万円増（2,577% 増）、血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害によるものが、約 700 万円増（445.0% 増）と、前年度と比較して、大きく増加しており、新生物も約 420 万円増（8.4% 増）となっている。また、循環器系疾患は約 2,070 万円減（45.0% 減）、消化器系疾患は約 700 万円減（41.9% 減）、精神および行動の障害が、約 660 万円減（74.0% 減）と大きく減少している。
なお、筋骨格系及び結合組織の疾患並びに妊娠、分娩に関わる疾患については、件数、金額ともに、前年度と大きく変わらずに推移している。
- 次に、入院外（通院外来）の件数については、698 件増加しているが、金額は約 1,240 万円減少している。
通院外来の受診件数は、呼吸器系疾患（気管支、肺等）、皮膚及び皮下組織疾患、眼及び付属器疾患の順で割合が高く、金額では、前年度と比べ、新生物が約 500 万円増（15.4% 増）の 3,770 万円、感染症及び寄生虫症（ウイルス性肝炎等）が約 390 万円増（36.6% 増）の約 1,450 万円となっている。また、呼吸器系の疾患は、約 58 万円減（1.7% 減）となったが、3,420 万円と高い額となっている。
特に、新生物の医療費については、入院費も高く、退院後の通院外来の医療費も高いという傾向である。
また、1 件当たりの入院日数が長期間の疾患は、精神疾患が平均 12.8 日、感染症及び寄生虫症が平均 12.6 日となっている。1 件当たりの入院医療費が高いのは、血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害、循環器系疾患の平均 65 万円、新生物が平均 63 万円、内分泌系疾患が平均 62 万円となっている。

平成28年度大分類統計表合計
(平成28年3月～平成29年2月)

病 類 別	入院			入院外			合計			性別(件数)	
	件数	日数	金額	件数	日数	金額	件数	日数	金額	男	女
1 感染症及び寄生虫症	12	151	4,169,324	1,703	2,393	14,484,888	1,715	2,544	18,654,212	534	1,181
2 新生物	86	823	53,948,650	1,508	2,223	37,741,767	1,594	3,046	91,690,417	255	1,339
3 血液及び造血管の疾患 並びに免疫機構の障害	13	154	8,512,122	220	341	2,084,065	233	495	10,596,187	23	210
4 内分泌, 栄養及び代謝疾患	11	116	6,793,704	2,063	2,618	18,784,877	2,074	2,734	25,578,581	453	1,621
5 精神及び行動の障害	10	128	2,304,807	1,383	2,006	8,346,396	1,393	2,134	10,651,203	493	900
6 神経系の疾患	14	170	5,416,533	686	910	5,929,701	700	1,080	11,346,234	184	516
7 眼及び付属器の疾患	6	27	1,490,457	3,560	3,982	15,235,604	3,566	4,009	16,726,061	716	2,850
8 耳及び乳様突起の疾患	3	30	1,258,444	505	803	3,018,282	508	833	4,276,726	183	325
9 循環器系の疾患	39	339	25,334,463	2,678	3,383	19,304,355	2,717	3,722	44,638,818	843	1,874
10 呼吸器系の疾患	26	174	6,567,546	6,766	9,305	34,200,347	6,792	9,479	40,767,893	2,082	4,710
11 消化器系の疾患	37	239	9,681,697	1,690	2,414	17,352,521	1,727	2,653	27,034,218	422	1,305
12 皮膚及び皮下組織の疾患	10	46	1,633,128	3,637	4,715	14,830,055	3,647	4,761	16,463,183	932	2,715
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	22	269	12,126,480	2,458	4,749	21,585,991	2,480	5,018	33,712,471	517	1,963
14 腎尿路生殖器系の疾患	16	69	4,197,936	1,777	2,669	12,209,633	1,793	2,738	16,407,569	209	1,584
15 妊娠, 分娩及び産じょく	58	335	9,747,037	210	338	1,363,152	268	673	11,110,189	1	267
16 周産期に発生した病態	11	69	2,005,165	40	52	496,327	51	121	2,501,492	21	30
17 先天奇形, 変形及び 染色体異常	9	128	9,734,070	125	207	1,057,045	134	335	10,791,115	53	81
18 症状徴候及び臨床検査所見で 他に分類されないもの	10	41	592,491	698	1,227	8,024,655	708	1,268	8,617,146	192	516
19 損傷, 中毒及び その他の外因の影響	62	717	35,689,515	1,028	2,033	8,744,229	1,090	2,750	44,433,744	427	663
* 医科合計	455	4,025	201,203,569	32,735	46,368	244,793,890	33,190	50,393	445,997,459	8,540	24,650
20 歯科	9	29	1,109,220	9,398	16,931	82,104,097	9,407	16,960	83,213,317	2,477	6,930
* 医科歯科合計	464	4,054	202,312,789	42,133	63,299	326,897,987	42,597	67,353	529,210,776	11,017	31,580
21 調剤	0	0	0	18,490	22,278	105,341,633	18,490	22,278	105,341,633	4,858	13,632
* 合計	464	4,054	202,312,789	60,623	63,299	432,239,620	61,087	67,353	634,552,409	15,875	45,212

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	特定健診の受診率が伸びない。特に被扶養者の受診率が減少傾向にある。 特定保健指導については、実施率が減少傾向にある。	➔	特定健診 <ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診者の受診勧奨を第2期までは年1回行っていたが、第3期より複数回行う。 ・機関紙（健保ニュース）に受診勧奨の記事を記載する。 ・被扶養者の受診率が伸びないので、今後の状況により、自己負担額（現行1,000円）の無償化を検討する。 特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期までは被保険者のみ保健指導を行っていたが、第3期より被扶養者にも行う。 	✓
2	イ	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。	➔	これらの生活習慣病の医療費の増加を防ぐには、予防が重要である。食生活の改善や運動習慣、禁煙等により予防が可能であるから、保健指導を積極的に行いたい。	✓
3	ウ	疾病別の医療費では、入院は3年とも新生物（悪性腫瘍等）が突出して高く、また件数も多い。 外来は呼吸器系疾患が高く件数も多い。	➔	悪性腫瘍の予防については、生活習慣の改善が重要であるが、重症化を防ぐために、早期発見が重要である。 今まで以上にがん検診の受診勧奨を行いたい。 呼吸器系疾患については、冬場のインフルエンザ予防として、予防接種を受けた者への補助金を支給しているが、補助額を増やし接種者の増加を図る。	✓

基本情報

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点

保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

メタボリックシンドローム等に起因する、生活習慣病健診及びその予備軍の減少を図ることにより、医療費の増加を防ぐことを目的とする。

事業全体の目標

一人当たりの医療費の増加率を平成30年度に比して35年度を5%減とする。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	乳幼児育児図書配布
保健指導宣伝	ポスター・パンフレット・冊子等の配布
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	オプション検査
疾病予防	巡回健診
疾病予防	入社時健診
疾病予防	若年者定期健診
疾病予防	法定定期健診
疾病予防	健診補助金
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助金
体育奨励	プール利用券の割引斡旋
体育奨励	梨狩り利用券の割引斡旋
その他	契約保養所利用補助金
予算措置なし	家庭用常備薬の斡旋
予算措置なし	後発医薬品の差額通知
予算措置なし	スポーツクラブ「ルネサンス」との利用契約

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
加入者への意識づけ																				
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ス	主に生活習慣病健診を受診することで特定健診の検査項目を抽出している。	エ,オ,ケ	当組合健康管理室および東振協契約健診機関で実施。	1,000	-	-	-	-	-	メタボリックシンドローム該当者とその予備軍の抽出 被保険者・被扶養者合わせての受診率を平成35年度に国の参酌標準である85%を達成する。	特定健診の受診率が伸びない。特に被扶養者の受診率が減少傾向にある。特定保健指導については、実施率が減少傾向にある。
													継続	継続	継続	継続	継続	継続		
													未受診者への受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度:2回 令和元年度:2回 令和2年度:2回 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回)平成29年度までは年1回であったが、平成30年度より複数回実施する。未受診者の自宅へ受診勧奨の案内文を送付する。							
機関紙へ受診勧奨の掲載(【実績値】0回 【目標値】平成30年度:1回 令和元年度:1回 令和2年度:1回 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度:1回)平成29年度までは、機関紙への掲載をしなかったが、平成30年度より掲載を行う。																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ス	・近総協の共同事業により、巡回型の健診を実施。近畿地区在住の対象者自宅へ案内文を送付する。 ・健保連との集合契約により、全国の対象者自宅へ受診券送付。	エ,オ,ク	-	-	-	-	-	-	-	メタボリックシンドローム該当者とその予備軍の抽出 被保険者・被扶養者合わせての受診率を平成35年度に国の参酌標準である85%を達成する。	特定健診の受診率が伸びない。特に被扶養者の受診率が減少傾向にある。特定保健指導については、実施率が減少傾向にある。
													継続	継続	継続	継続	継続	継続		
													未受診者への受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度:2回 令和元年度:2回 令和2年度:2回 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回)平成29年度までは年1回であったが、平成30年度より複数回実施する。未受診者の自宅へ受診勧奨の案内文を送付する。							
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ス	・近隣の対象者は、当組合健康管理室で実施している。 ・東振協契約機関で健診を受けたものは、東振協契約保健指導機関で実施し当組合より対象者 自宅へ案内文を送付している。	ス	-	700	-	-	-	-	-	生活習慣病予防	特定健診の受診率が伸びない。特に被扶養者の受診率が減少傾向にある。特定保健指導については、実施率が減少傾向にある。
													継続	継続	継続	継続	継続	継続		
													保健指導未受診者への受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度:2回 令和元年度:2回 令和2年度:2回 令和3年度:2回 令和4年度:2回 令和5年度:2回)平成29年度までは1回であったが、平成30年度より複数回行う(随時)。							
保健指導宣伝	8	既存	医療費のお知らせ	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	年2回 2月と8月に6ヶ月間の医療費の状況を事業所経由で配布している。	ス	-	-	-	-	-	-	-	医療費確認のための情報提供、確定申告時の際の情報提供	該当なし
													継続	継続	継続	継続	継続	継続		
													実施率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度:100% 令和元年度:100% 令和2年度:100% 令和3年度:100% 令和4年度:100% 令和5年度:100%)-							
保健指導宣伝	8	既存	乳幼児育児図書配布	全て	女性	18～45	被保険者,被扶養者	1	ク	出産した被保険者、被扶養者に月刊誌「赤ちゃんとママ」を一年間無料配布している。(該当者自宅へ(株)赤ちゃんとママ社より直送)	ケ	-	-	-	-	-	-	-	育児情報の提供	該当なし
													継続	未定	未定	未定	未定	未定		
													実施率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度:100% 令和元年度:100% 令和2年度:100% 令和3年度:100% 令和4年度:100% 令和5年度:100%)自宅直送の実施							
保健指導宣伝	8	既存	ポスター・パンフレット・冊子等の配布	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	・健康の啓蒙に関するポスター・パンフレットの配布 ・被保険者資格取得時に健康制度についての冊子を被保険者に配布 ・算定基礎届の提出時に説明用の冊子を事業所担当者に配布	ス	-	1,156	-	-	-	-	-	健康保険制度や疾病予防・保健指導について事業所担当者や被保険者に周知する	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。
													継続	継続	継続	継続	継続	継続		
													実施率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度:100% 令和元年度:100% 令和2年度:100% 令和3年度:100% 令和4年度:100% 令和5年度:100%)-							
												17,400								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
疾病予防	3	既存	生活習慣病健診	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ス	主に近隣の被保険者・被扶養者は、当組合健康管理室で実施し、他府県の被保険者・被扶養者は、東振協で実施している。	エ,オ,ケ	-	継続	継続	継続	継続	継続	継続	生活習慣病予防	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。	
	未受診者への受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：2回 令和元年度：2回 令和2年度：2回 令和3年度：2回 令和4年度：2回 令和5年度：2回)平成29年度まで年1回であったが、平成30年度より複数回実施する。												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：55% 令和元年度：60% 令和2年度：65% 令和3年度：70% 令和4年度：70% 令和5年度：70%)生活習慣病予備軍の減少による医療費の削減								
	3	既存	婦人科検診	全て	女性	35～74	基準該当者	1	ス	生活習慣病健診を受診した者の中で、希望者に対し乳がん、子宮がん検診を実施している。	エ,オ,ケ	-	継続	800	-	-	-	-	継続	乳がん・子宮がんの早期発見	疾病別の医療費では、入院は3年とも新生物(悪性腫瘍等)が突出して高く、また件数も多い。外来は呼吸器系疾患が高く件数も多い。
	婦人科検診(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診勧奨												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 令和元年度：20% 令和2年度：25% 令和3年度：25% 令和4年度：30% 令和5年度：30%)要件者の減少による医療費の削減								
	3	既存	オプション検査	全て	男女	35～74	基準該当者	1	ス	生活習慣病健診を受診を受診した者の中で、希望者に対し大腸がん、肺がん検査、各種腫瘍マーカー、骨密度測定(男性65歳以上、女性40歳以上)便ピロリ菌検査を実施	ス	-	継続	-	-	-	-	-	継続	各種悪性腫瘍、骨粗鬆症及びピロリ菌感染症の早期発見、早期治療	該当なし
	オプション検査(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 令和元年度：20% 令和2年度：25% 令和3年度：25% 令和4年度：30% 令和5年度：30%)要検者の減少								
	3	既存	巡回健診	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	3	ス	医療法人厚生会に委託健診バスにて法定健診を実施	キ	-	継続	-	-	-	-	-	継続	大阪府内の事業所で遠方等の理由により、当組合健康管理室で健診を受けることが困難な被保険者に対して実施	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。
	受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)生活習慣病予備軍の減少による医療費の削減								
	3	既存	入社時健診	全て	男女	18～74	基準該当者	3	ス	近隣の被保険者・被扶養者は、当組合健康管理室で実施し、他府県の被保険者・被扶養者は、東振協契約機関で実施。	ス	-	継続	-	-	-	-	-	継続	入社時の被保険者の健康状態の把握・疾病予防	該当なし
	受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)受診者の健康維持								
3	既存	若年者定期健診	全て	男女	18～29	基準該当者	3	ス	近隣の被保険者・被扶養者は、当組合健康管理室で実施し、他府県の被保険者・被扶養者は、東振協契約機関で実施。	ス	-	継続	350	-	-	-	-	継続	若年者の健康状態の把握・疾病予防	該当なし	
受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)受診者の健康維持									
3	既存	法定定期健診	全て	男女	30～74	基準該当者	3	ス	近隣の被保険者・被扶養者は、当組合健康管理室で実施し、他府県の被保険者・被扶養者は、東振協契約機関で実施。	ス	-	継続	-	-	-	-	-	継続	対象者(被保険者)の健康状態の把握・疾病予防	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。	
受診勧奨(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)受診者の健康維持									
8	既存	健診補助金	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス	当組合契約外の健診機関で健診を受けた者が、補助金申請をした場合支給(生活習慣病、定期健診等)	ス	-	継続	-	-	-	-	-	継続	受診者の負担軽減	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。	
受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)受診の促進												受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)-									
8	既存	インフルエンザ予防接種補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	本人の申請により支給(事業所経由)	ス	-	継続	3,100	-	-	-	-	継続	接種を受けた者の負担軽減 インフルエンザ予防による医療費の節減	該当なし	
補助金の増額(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2,000円 令和元年度：2,000円 令和2年度：2,000円 令和3年度：2,000円 令和4年度：2,000円 令和5年度：2,000円)平成29年度までは、補助金が上限1,000円であったが、平成30年度より補助金を2,000円に増額												医療費の節減(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2,000,000円 令和元年度：2,000,000円 令和2年度：2,000,000円 令和3年度：2,000,000円 令和4年度：2,000,000円 令和5年度：2,000,000円)医療費の節減									
													680	-	-	-	-				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画									
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度		
アウトプット指標												アウトカム指標										
体育奨励	8	既存	プール利用券の割引斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	夏期に関西・中部・関東地区の施設利用券を割引斡旋	ス	-	継続	継続	継続	継続	継続	継続	被保険者・被扶養者への体育奨励	該当なし		
	実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					利用者の健康増進				
	8	既存	梨狩り利用券の割引斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	秋期に奈良県吉野郡の梨園利用券の割引斡旋	ス	-	継続	320	-	-	-	-	-	利用者の体育奨励	該当なし	
実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					利用者の健康増進					
その他	8	既存	契約保養所利用補助金	全て	男女	3～74	加入者全員	1	ス	近畿日本ツーリスト、日本旅行の協定旅館・ホテルで宿泊する時に補助金を支給	ス	-	継続	400	-	-	-	-	-	利用者への補助	該当なし	
	実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					利用者の健康増進				
	実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					利用者の健康増進				
予算措置なし	8	既存	家庭用常備薬の斡旋	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	夏期・冬期に家庭用常備薬を取扱い業者を通じて斡旋	ス	-	継続	-	-	-	-	-	-	被保険者・被扶養者の疾病予防・医療費の節減	該当なし	
	実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					加入者の疾病予防、医療費の節減				
	7,8	既存	後発医薬品の差額通知	全て	男女	0～74	加入者全員、基準該当者	1	キ	調剤薬剤費が500円以上節減できる者に対し差額通知を発送	ス	-	継続	-	-	-	-	-	-	該当者の自己負担額節減 調剤医療費の節減	該当なし	
実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					調剤医療費の削減					
8	新規	スポーツクラブ「ルネサンス」との利用契約	全て	男女	18～(上限なし)	基準該当者	1	ス	-	ス	スポーツクラブ(株)ルネサンスと契約している。被保険者・被扶養者は、法人会員として安価に利用できる。	ス	継続	-	-	-	-	-	-	運動不足解消・メタボ予防及び改善	糖尿病、高血圧、高脂血症の医療費が増加傾向にある。	
実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)												実施率(【実績値】100%) 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)					-					

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報作成又は情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内でも実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他